

林業就業支援事業

林業就業支援事業は、厚生労働省委託事業で一時期民間企業が受託していましたが、令和4年11月から再び全国森林組合連合会が受託し、当支援センターで全森連から委託を受け実施してきました。

令和7年度は、令和6年度と同様に4月から2月末まで全森連から委託を受け当支援センターで林業雇用管理改善と林業就業支援講習の2事業を実施します。

なお、事業実施にあたり、令和4年度11月から「林業就業支援地域アドバイザー」1名を継続して雇用しています。

(1) 林業雇用管理改善について

林業事業体の雇用管理改善を進め、林業の就職促進と職場定着を促進することにより、林業労働力の育成、確保を図ることを目的として実施します。

令和7年度も、以下の事業を実施しますので、受入れ及び積極的な参加をお願いします。

ア 雇用管理セミナー及び雇用管理改善相談会の開催

事業主等に対する雇用管理改善に係る情報提供及び相談・助言を目的として開催。

(9月中旬から下旬に新潟市中央区内で開催予定)

イ 雇用管理に関する巡回相談

林業就業支援地域アドバイザーによる林業事業体への巡回相談。

巡回は認定林業事業体を基本的に対象として実施しますが、認定事業体以外の事業体についても実施する予定です。(30事業体を予定)

ウ 林業求職者の相談対応

森林の仕事エリアガイダンス等で林業求職者からの相談に対応。

エ 情報提供

林業就業支援講習や各種相談会等の情報及び林業事業体の求人情報等の情報提供。